

令和2年度 第4回公民館運営審議会会議録

日 時 令和2年10月20日（火）  
午後1時58分 開会  
午後3時07分 閉会

場 所 笠間公民館 3階 大会議室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題  
(1) 答申（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員 11名(うち委員長1名、副委員長1名)

欠席委員 なし

傍聴者 なし

事務局員 3名

司会 事務局

進行 委員長

- 3 議 題  
(1) 答申（案）について

委員長 : 事務局より答申（案）について説明をお願いします。

事務局 : 答申（案）について説明

委員長 : ただ今事務局から説明がありましたが、ご意見があればお願いします。

委員 : 答申の中に、笠間地区の方々が、これまで地区公民館で社会活動をしてきたという思いを付け加えてはどうでしょうか。

また、地域の方の意見としては、防災のことが気になっているようですので、コミュニティセンターになって社会教育活動や地域活動、防災などの用途を含めれば、用途を変更し、合併することになってもいいだろうというようなお話も出ていたようですので・・・。

事務局 : 答申書の中に、すぐに数を減らすということまでは書かれてはおりませんが、用途の変更については明言しておりますので、地域コミュニティ活動に加えて防災拠点を入れて幅広い用途に使えるという表現にすることもあるかとは思いますが。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員 : 避難場所については、市の職員が配置されて受け入れが可能な体制を取ることが第一であって、建物の中に入れるということが前提であると思います。地区公民館には入れないので、敷地内に一時避難して避難場所まで送るということだろうと思います。地域での運営体制が取れるのかという問題があると思います。避難所としては市はそんなに数を広げられないので、現状としては小中学校が指定されていると思います。

これまで、社会教育や地域の活動に使われてきたほかに、行政の利用があることも加えた方が良くと思います。統合するとしても、地域の人達が集まれる場所の維持存続が必要だということだと思えます。

もう一つは、友部岩間地区に地域交流センターが何故設置されたかということ捉えることです。友部岩間に地域の人が集まれる場所がないということで、できたのだと思います。しかし逆に言われると、笠間の駅前に一つあれば良いのではないかという話になりかねないと思います。あまり長々と書くことがいいことではないとは思いますが気になるところです。

委員 : 簡潔でということはいいと思います。これを見ると様々な活動ということですが、多用途ということが抜けているかと思えます。健康診断をしたり、一時避難所に使ったり、投票所に使ったり多用途に使えるということがあると良いのかと思えます。

委員 : 簡潔にまとまっていると思いますが、気になったのが、「同じ用途である」というところで、友部岩間が先ほど委員のおっしゃるような用途では使われていないので、その言葉が引っかかるなという気がします。

事務局 : 市の公共施設には、設置および管理の条例というものがありますので、地区公民館は今は笠間公民館と同じ社会教育施設の条例に位置づけられています。地区公民館の用途がコミュニティ(地域交流センター)に変わる場合には、地域交流センターの設置および管理条例に位置付けられることになるかと想定をしております。

委員 : 多用途に活用できるとか、教育活動だけではなくて、今の地域交流センターがやっていることもできますというようなことを入れれば良いのかと思います。

事務局 : 同じ用途であるという言葉在先ほど委員さんがおっしゃられた「多用途に使うことができる」という言葉に変える方がよろしいでしょうか。

委員 : 公民館は社会教育を主体とした施設として利用されてきたと思います。時代の流れとともにコミュニティセンターとしての用途も入ってきているのではないのでしょうか。色々な活動ができる用途であれば良いと思います。

委員長 : 複合施設のような形で、施設の中には難しいかもしれないが、一時集合する場所など色々な用途で使える施設ということで。

事務局 : 避難所については、地震と大雨でも話が違う部分もありますが、そもそも拠点避難所は耐震性があるかということで設定しております。近年は大雨で拠点まで行くことが不安だとおっしゃる方がいて、危機管理室にもご意見があり、一時的に過ごす場所としての登録を検討していると聞いております。ただし自主防災組織があるということが前提条件にはなりません。

委員 : 合併していくことになることになると、地域の方に理解していただくためにも防災拠点ということを入れた方が良いと思います。自主防災組織ができていないところもかなりあるとのことですので、そのことについては区長さんにも考えていただいて。

事務局 : 用途を敢えて変更するのであれば、変わる部分とかメリットがないと変わる意味がないと思います。防災ということに関して皆様の関心も高いことです。

委員長 : 事務局としては、「同じ用途」ということを「多用途に」に変更するということですか？

委員 : 私はこの答申書は随分良く考えられていると思いました。原案に賛成です。

委員 : 今の意見のようにこれでいいのかなと思っていました。社会教育の枠を超えて活用できるということを期待できる答申であれば良い

のかなと思います。

委員 : 資料で見ると、日立市では交流センター、ひたちなか市だとコミュニティセンター、つくば市だと地域交流センター、那珂市ではふれあいセンター、石岡市で地区ふれあいセンターと色々な名称がありますが、笠間市としては地域交流センターでいくということはここで押さえておきたいと思います。

上の段では「地域交流センター」次の段では「コミュニティ（地域交流）センター」となっています。

事務局 : それにつきましては、「コミュニティ」の部分を削除して、「地域交流」に修正をしたいと思います。友部岩間に地域交流センターがあって、今度笠間にコミュニティセンターに変わったとなると、どう違うのだろうということになると思います。

委員 : コミュニティを大事にしたいということでこの表現であれば、このままでも良いのかと思います。委員の皆様が地域交流センターだということを押さえていけば。

事務局 : このままで良いということでしょうか。

委員 : 以前審議会でひたちなか市に視察に行ったことがありますが、公民館からコミュニティセンターに名前が変わったが、内容は公民館とそれほど変わりはないということがありました。

委員 : 1行目のところに、「社会教育活動のみにとどまらず、地域コミュニティの活性化に寄与する活動に利用されている」とあるので、コミュニティが大切だという主旨は伝わるのではないのでしょうか。

今回、友部岩間と同じくくりで考えていたのであれば、コミュニティセンターではなく、「地域交流センターに変更することが望ましい」に変えたほうが良いと思います。

先ほど条例という話が出ていて、条例を読んでみると「地域交流センターの業務というのは、公民館とは重なっていないのですが。今まで限定されたことしかできなかった公民館から交流センターになれば、もっと色々なことに使えるということですが、条例を見ると定期講座を開設するという事は書いていないのですが、今までやってきた講座はやっていいという理解でよろしいのかを確認したいのですが。

事務局 : 今現在もトモアとあたごでは講座を行っております。ただし、市の

公民館で行う時と指定管理という運営形態が違いますので、料金設定の面では、市が直営でやっている時とでは違うと思います。講座を交流センターでやることは全く問題ありません。他の市の例を見ても従来の公民館の部分と地域コミュニティの部分で足したような形で交流センターで運営をしております。これまでの社会教育とか生涯学習活動ができなくなるということではありません。

委員 : 公民館であれば、定期講座を開設しなければならないが、交流センターでは、必ずしもしなくてもよいということですか。

事務局 : 社会教育施設ほどの縛りは緩められるということではないかと思えます。公民館としてのはっきりとした目的ではなくなることが違いの部分になるかと思えますが、もちろん続けていくこともできます。

委員 : 利用している側からすると、公民館は定期講座を作ってくれて、それに参加するということですが、コミュニティセンターのようなどころだと自分たちがやりたいことを立ち上げて、その場所が使えるということなので、公民館が企画するという事はなくなるのではないかと思います。トモアあたごではそういうことはやっていませんと断られます。

事務局 : トモアの自主事業としてカルチャースクールのようなことをチラシなどを発行して実施していると思いますが、採算性も求められますので。

委員 : 先ほどこれから市の条例を作りながらというお話がありましたので、公民館とは違ったものを作っていくということは考えられるのではないのでしょうか。

委員 : 友部岩間地区にある施設と笠間にできるであろう施設が性格的に違うからこの微妙な言い回しをしているのかと思い、確認しようと思っていました。この書き方は一番いいのかなという気がします。

委員 : 先ほどからありましたように、同じものを作るのであれば一つで良いだろうという話が出てくるだろうと思えます。これまでの歴史でコミュニティを大切にすることで地域交流センターにしていくというのがいいだろうと私は思います。

委員長 : 文面は同じ用途というところを多用途としていただいて、コミュ

ニティ（地域交流）でよろしいですか？

委員：この答申のコミュニティ（地域交流）センターということだけでは、トモアあたごとは違うということがもう少し言葉を付け加えなければ伝わらないと思います。

委員：私は、この答申はよくまとまっていると思っていました。

委員：トモアあたごとは違って、小さいものになりますよね。岩間などでも行われている歴史の勉強会のようなものを笠間でも続けられていましたから、トモアあたごと同じものを想定せずに活動していただければ良いのではないのでしょうか。

委員：地域交流センターであれば、友部岩間地区の方が笠間地区にも地域交流センターができたと思えますが、コミュニティセンターだとすると、言葉が色々あってわからなくなると思えます。コミュニティセンターが笠間にはあって岩間にはないぞということになると思えます。

委員長：統一したほうが良いということですか？

委員：地域交流センターとは書いてありますが、コミュニティセンターあたごと言っていることもあると思えます。

委員：ニックネームのような形があったとしても正式な名前は決めておかなければならないと思えます。

委員：答申の部分のコミュニティ（地域交流）センターというのは、あくまでも地域交流を大切にするという意味で、旧笠間地区にあった12の地区公民館が更に多用途で使えるような形で望ましいという部分であって、名称はすべて地域交流センターだと理解していました。

委員長：名称は地域交流センターということで。

事務局：そもそも地区公民館が笠間にしかないということが、全市で見た時のアンバランス感があったということで、平成23～24年度に審議をしてきた時に、友部岩間にも地区公民館を作った方がいいのではないかということになってできたものが、今のトモアあたごになります。それでも地域交流センターと地区公民館ということで現在もまだアンバランス感が残っています。

名前については、これから庁内でも、条例をどうするかということも検討していきますけれども、これからは、地区公民館もトモアあたごと同じように多用途に使える施設にしていくことも一つの大きな目的であります。

先ほど委員さんがおっしゃったように、コミュニティセンターって何ですかとならないためにも名前は同じにする方がわかりやすいのではないかと思います。

どの名前になるかはこの場で決定することはできませんが、できれば同じ名前で、市全体で同じ区分の施設だという方が市民から見てもわかりやすいのではと思います。

委員長：事務局から名前は統一した方がいいという話がありました。名前は地域交流センターに改称しますか？

事務局：わかりやすくという意味では、地域交流センターということだけにした方が読み手にもまっすぐ伝わると思います。この言葉があることで皆さんにわかりづらくなってしまったのかなと思います。条例としても、トモアあたごの下に12館を入れて、今ある条例の改正という方向で検討いたします。

委員長：この方向でよろしいでしょうか。その他ございましたらお願いいたします。なければ採決したいと思います。

全員挙手

委員長：ありがとうございました。

4 その他 教育長への答申 10月27日(火)午後1時 教育長室  
委員長 副委員長

事務局：閉式の挨拶

午後3時07分 閉会